

# かわせみ

<http://www2.ttcn.ne.jp/~keitarou/>

発行人 鈴木啓太郎

上福岡 4-12-1-405

TEL & FAX 049(266)7908

連絡先

スペース・ブランテ

上福岡 1-12-6 神山ビル 3B

TEL & FAX 049(262)1658



## 6月定例議会 指定管理者手続き条例に賛成 NPOなど市民の方が活きるまちへ

6月16日、6月定例議会は15日間の日程を終えて閉会しました。議会は一般会計補正予算(第2号)案、指定管理者制度の手続き条例、教育委員会委員の任命などの審議を行いました。市民クラブは、補正予算には反対しましたが、指定管理者手続き条例には賛成しました。

### 行政の仕事を市民に開こう

指定管理者制度は、2003年の地方自治法の改正で生まれた制度で、「公の施設」の管理をNPOをはじめ民間業者などに委ねていくための試みです。法律上、来年の9月までに「公の施設」について、直営方式をとるのか、指定管理者に委ねるのか、自治体で態度を決めていかななくてはなりません。今議会に提案

された条例はそのための手続きについて定めたものです。  
**新しい公共を生む**  
この制度の運用には、「自治体リストラ」という批判が当初からありましたが、これまで閉ざされていた行政行為を、市民の側に開いていくという側面を持つていくことも事実です。本来「公の

施設」は市民のものであって、民間の力で適正に管理運営されていくならば、それは新たな「公共性」の創造にも結びつく可能性がありますと私は考えています。  
もちろん単に経費削減という点からのみ外部化を考えたり、破綻の続く「第3セクター」方式などの焼き直しに終わるかもしれません。しかし、

私としては、地方分権時代の自治体の未来像として、多くの市民がパブリック・ビジネスへの参入意欲をもてる方向を目指すべきだと考えるのです。

### 地域の人材育成を

指定管理者制度の運用に当たってNPOなど民力を積極的に育成すべきだという私の質問に、金子昇総務部長は「積極的に地域の人材を活用し、地域の活性化、魅力あるまちづくりにつなげていきたい」と答弁しました。(6月13日 本会議)

※2頁下に  
制度の解説



# 早くも合併の弊害？

# 守られない 市民の利益



## 広報掲示板は使用不可、学校扇風機や児童館改修はあとまわし

合併を前に市役所は大井町との調整のためにどの部署でも大忙し。一部では事務の混乱も見受けられるほど。お役所仕事でことが進むと、ときに市民のことはそっちのけともなりかねません。そこをチェックするのは議員の役目です。6月議会ではいくつかの問題点が浮かんできました。

## 広報掲示板は誰のもの？

### 8月からは「合併 掲示」を優先？

市の広報掲示板について「掲示の基準が変わります」という突然の通知が出されたのをご存じでしょうか。しかも8月から10月までは「合併に係るポスターを掲示」

するので他のものを認めないというものです。ところが「市の広報板の設置および管理に関する規則」（市例規集）によれば、①市主催、②市が協賛後援、③国県から要請のあったもののほか、④市長が必要と認める掲示物は張り出すことができるとなっています。広報板は市の情報を優先するという規定もありません。まして合併の掲示をするので他を認めないというのは、一方的という

ほかはありません。また、いままで「市長が必要」と認めていたものを変えるならば、それなりの理由を示すべきです。掲示物がいっぱいというだけではあまりに無為無策で、それなりの代替え策が示されるべきです。下記の答弁にあるように、大井町との調整の結果というのであれば、広報板の使用について、これまでの市民との信頼を反故にするもので、合併の弊害といえそうです。

### ●一般質問から

問 鈴木啓太郎 合併にともなって広報板の基準が変わるといいますが、一方的な処置で代替え案もない。市民との間に築いてきたルールを市も尊重すべきではないか。

答 原田秘書広報室長  
掲示物が多くてポスターが貼れない状況ですのでご理解いただきたい。

なお、大井町と協議の上ポスターの許可基準を統一しました。代替え処置については大井町と協議する必要があると考えます。



指定管理の対象となる「公の施設」  
(議会審議資料抜粋)

保育園、児童館、児童センター、老人福祉センター、デイケア、デイサービスなど民生施設。体育館、交流プラザ、図書館、公民館公園、公営住宅など。

指定管理実施のための主な手続き  
(手続き条例より)

- ①施設ごとに基準(条例)を設けて公募する。
- ②利用料金などは市が決める。
- ③議会が議決する。
- ④指定の取り消しもできる。
- ⑤情報公開に努める。  
(本来は義務化されるべき)など

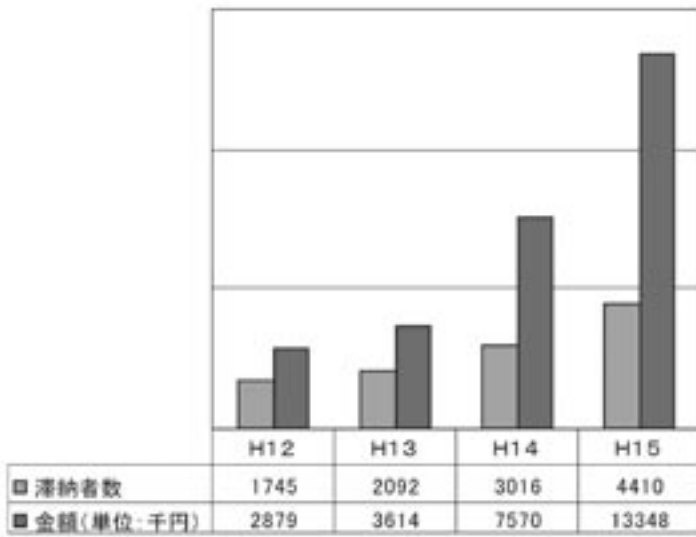
## 水道料金・滞納額が増加

合併の準備で手が回らない…

表に示されるように、水道料金の滞納者が急増しています。16年度分は数値が確定しないとの理

水道料金滞納状況

■滞納者数 ■金額(単位:千円)



由で未提出ですが、滞納者の増加は止まっています。6月9日、環境都市常任委員会で青山博明議員(市民クラブ)が理由をただしたところ、「合併の準備(大井町への事務所の移転)等で手が回らない」のも理由の一つになっていました。

合併後には水道料金の値上げがあるといわれていますが、滞納状況を改

善しないまま値上げをすれば、市民からの批判を招くことになるでしょう。

## 合併啓発費? に400万円

補正予算に計上  
宣伝よりも説明を

補正予算(第2号案)

に「合併啓発費」という項目があります。合併までのカウントダウンのための掲示板、職員の机の上に置かれるのぼり旗、市民のポスターを閉め出して広報板に張られるB2のポスターなどです。これに400万円かけるというので、市民クラブは、この啓発費補正には反対しました。合併を宣伝するよりも、合併することによって市民生活に影響などについて市民に説

### COLUMN

## 合併の意味を考えて

合併は市職員にとって大変な仕事です。同じ行政でも、仕事のやり方や慣習の類から条例の内容まで様々な違いがあり、これらをすり合わせて統合していかなくてはなりません。お互いに自己を主張して縄張り争いの様相を見せることもあります。

費用も半端なものではありません。合併に要する経費はすでに20億を超えます。市の職員のほとんどがこの作業に参加するので、これを経費に換算したらもつと数字は大きくなるでしょう。

これ程までに、政治と行政のエネルギーを注ぎ込んだ今回の大井町、上福岡市の合併にどれほどの意味があったのか、そして、何が起きているのか、じっくりと検証していかなくてはなりません。

子どもの扇風機や広報板だのと、細かいことを取りあげて…と思われるかもしれませんが。たしかに私の視点はローカルですが、そこから平成の大合併といわれた今回の合併劇がこのまちにもたらした意味も、また、考えてみるのが出来るのではないかと思います。

## 小学校扇風機設置・児童館の床の改修

合併後に後回し

明会なりを開くべきです。

小学校への扇風機の設置、児童館の床の改修がストップしている問題に

ついて、一般質問で取り上げたところ、小学校については「合併すると18校体制になり、状況が変わったため方向性が定まらない」。児童館については「合併後に予算要望をしていく」との答弁でした。合併が子どもたちの学習環境の改善を妨げているとしたら、大きな問題ではないでしょうか。

6月19日 志木市長選挙

# 長沼明氏(前県議)が快挙

## 全政党推薦候補を大差で引き離す

6月19日行われた志木市長選挙で、前県議で市民派の長沼明(50歳)候補が、13028票を獲得し、前助役の児玉昭夫氏(8668票)を破って初当選を果たしました。

長沼前県議は、私と同じく市民派として活動してきた人です。選挙では互いに応援し合ったり、私が必要とした県政情報はすべて提供してもらったなど、ずっと頼りにしてきた存在でした。今回の選挙でもお手伝いをさせていたいただきましたので、喜ばしい限りです。

前助役には、19人の市議のうち18人が応援(15人が名前を出して推薦)し、自民党、公明党、連合埼玉が推薦。共産党の3名も支援したといわれるなかでの選挙でした。通常で考えれば、長沼明さんの勝利はあり得ないことのようにですが、結果は大差での圧勝でした。この選挙の持つ意義は大

変大きいと思います。

私の感想としては、すくなくとも、①草の根市民の大きな力が発揮されたこと、②長沼さんの長年の地道な地域活動が市民に著実に浸透し評価を受けていること、③既存の政党組織(集票マシン)の無力化、という点を感じさせる選挙でした。長沼さんの選挙では、派手なパフォーマンスや、過度の政策宣伝はまったくありません。どちらかといえば地味で堅実な公約を掲げていたのです。政党や組織もなく、いつも選挙の常識を覆し続けてきた「長沼流」スタイルが、今回も充分に発揮されたようでした。今後の「市民派」市長としての活躍に期待したいと思います。



### 鈴木啓太郎の

6月議会

### 一般質問から

(6月10日)

#### 学校図書館の早期整備を

問 鈴木啓太郎 耐震補強工事とともに、学校の整備を進めてほしい。トイレの整備が一段落したら、学校図書館の整備に着手すべきではないか。

答 島村教育次長 夏休み中に西小学校の耐震補強工事を計画していますが、すでに設計が終了し、補強方法も決定しています。これからの設計変更は困難ですので、次の課題とさせていただきます。

#### 介護相談員制度の定着を

問 鈴木啓太郎 介護保険制度のもとで介護相談員が重要な役割を果たしている。今後制度の継続と定着を進めていく考えはあるか。

答 小関保健福祉部長 相談員は、介護サービス利用

者の立場からサービスの質を向上させる目的で配置するものです。現在10名がボランティアとして活動し施設利用者から好評を得ています。今後は有償ボランティアとして制度の定着をはかりたいと考えています。



鈴木けいたろうの  
ホームページ

<http://www2.ttcn.ne.jp/~keitarou/>

ブログ始めました♪